

緊急事態宣言の再発令等に伴い影響を受けた 飲食業等の支援に係る緊急提言

新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大に伴い、1月7日に首都圏の1都3県で、同月13日には大阪、愛知など7府県で発令された緊急事態宣言は、今なお1都3県で継続されている状況である。

この間、国においては、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の給付や地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大等により、中小事業者に対する支援を実施しているところである。

しかしながら、緊急事態宣言の再発令に伴い、宣言対象地域はもとより、それ以外の地域においても、地域経済への甚大な影響が顕在化している。特に、飲食業においては、民間調査会社の発表では、2020年の倒産件数が2011年を上回る過去最多の842件となり、廃業を検討する飲食店が約35%に上っている。こうした状況にあつては、緊急事態宣言対象地域はもとより、それ以外の地域も含めた国による公平かつ十分な支援が不可欠である。

については、厳しい経営環境にある飲食業者及びその取引先等を支援するため、次の措置を講ずることを強く求める。

- 1 緊急事態宣言対象地域はもとより、それ以外の地域においても、厳しい経営環境にある飲食店に対して、地方が独自に支援することができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の特別枠を創設するとともに、予備費を活用する等早急に必要な額を確保すること。
- 2 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について、次のとおり要件緩和等の措置を講じること。
 - ・緊急事態宣言対象地域内の飲食店との取引等に係る要件を撤廃し、全ての都道府県の飲食店との取引等を対象とすること
 - ・外出自粛等の影響について、宣言対象地域内からの旅行者の割合に係る要件（5割以上の来訪）を緩和すること
 - ・売上の減少に係る要件（5割以上）を緩和すること

令和3年3月15日

全国知事会 会長
徳島県知事 飯泉 嘉門
全国知事会 農林商工常任委員会委員長
広島県知事 湯崎 英彦